

「徳島県文化観光推進地域計画」の認定について

令和2年5月1日施行の「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」（通称：文化観光推進法）に基づき、本県が策定した「徳島県文化観光推進地域計画」が、国から認定（11月18日付）を受けた。[認定数：全国25件]

「徳島県文化観光推進地域計画」の概要

吉野川の恵みや、その風土の中で暮らす人々が育んできた「吉野川・あわ文化」（阿波藍・阿波おどり・阿波人形浄瑠璃）をテーマに、中核を担う文化観光拠点施設（※）の魅力に磨きをかけ、体験・体感する機会を創出することにより、徳島ならではの「文化観光」を確立し、「文化・観光・経済」の好循環を図る。

※文化観光拠点施設（5施設）

- ①徳島県立博物館 ②徳島県立阿波十郎兵衛屋敷 ③阿波おどり会館
④藍住町歴史館「藍の館」 ⑤徳島県立大鳴門橋架橋記念館（渦の道）

<主な事業内容>

（1）文化資源の魅力アップ

- ・県立博物館常設展の全面リニューアル
- ・デジタル技術（AR、VR等）を活用した展示
- ・街角ミュージアムの展開
- ・文化資源デジタルアーカイブの推進
- ・公演や展示の多言語化 など

（2）文化観光における利便性の向上

- ・じょうりクルーズの運行強化
- ・自転車等によるツアー企画 など

（3）飲食・販売・宿泊等との連携促進

- ・ミュージアムショップの魅力向上
- ・伝統工芸品「遊山箱」の活用 など

（4）国内外へ魅力発信

- ・県立博物館ホームページのリニューアル
- ・阿波人形浄瑠璃の海外公演
- ・DMOと連携によるプロモーションの展開 など

<計画期間>

令和2年度から令和6年度まで（5年間）

<5年後のビジョン>

- （1）県民が、あわ文化の魅力を再認識でき、「文化の担い手」が育成される。
- （2）「リアル（文化施設）」と「バーチャル（デジタル技術）」の融合により、「インタラクティブ」な文化体験が可能となる。
- （3）観光スタイルが、特徴的な文化施設や文化資源を巡る「面」の「文化観光」や、あわ文化を体験し、深く知ることができる「文化観光」へ進化することにより、来訪者の増加、滞在時間の延長など、地域活性化や経済効果が高まる。